【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【氏名又は名称】 橋本光伸

【住所又は本店所在地】 神奈川県川崎市高津区二子

【報告義務発生日】令和3年4月22日【提出日】令和3年4月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネオマーケティング
証券コード	4196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQスタンダード

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	橋本光伸
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市高津区二子
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ネオマーケティング
勤務先住所	東京都渋谷区南平台町16-23養命酒ビル

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	橋本光伸
電話番号	09085960763

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

						人里休刊和古
株券又は投資証券等(株・口)		498,800				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	ı	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	498,800	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					498,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月28日現在)	V 2,448,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	20.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する株式498,800株については2021年4月22日から90日目の2021年7月20日までの期間中、いちよし証券株式会社の事前の 書面による同意なしには売却等は行わない旨合意しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	15,407
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

EDINET提出書類 橋本 光伸(E36546) 大量保有報告書

上記 (Y) の内訳	2020年9月29日株式分割(1:200)により248,153株取得 20213月2日株式分割(1:2)により249,400株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	15,407	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地